

日立市原子力災害広域避難計画に係る住民説明会の結果について

1 目的

令和6年3月に「日立市原子力災害広域避難計画」を策定したことから、全てのコミュニティ地区において、計画の内容を分かりやすく説明する住民説明会を実施し、市民への周知啓発を図る。

2 実施日等

- (1) 実施日 令和6年10月19日(土)から12月14日(土)までの間の13日間
※週末を中心に開催した。
- (2) 開催数 全23回

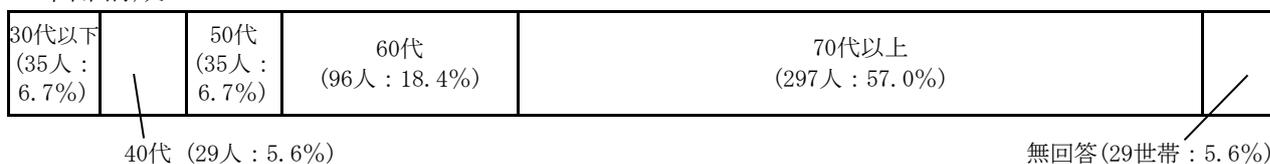
3 結果等

- (1) 参加人数 533人 ※1回あたり平均23.1人

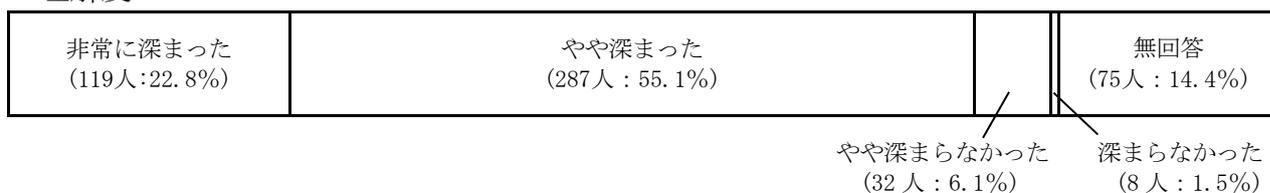
- (2) 参加者アンケートの主な集計結果

ア 回答率 97.7% (回答者521人/参加者533人)

イ 年齢構成



ウ 理解度



- (3) 意見等の概要

ア 件数 131件 (123人)

イ 主な意見等に対する市の考え方、対応等

(ア) 広域避難の方法について 意見数 42件

意見及び質問	市の考え方、対応等
避難に必要となるバスや福祉車両の確保、ドライバーの確保は間に合っているのか。	避難に必要となる車両及びドライバーの確保については、県が担当する。 県は、県バス協会と協定の調整を進めている。また、福祉車両についても、バスと同様に、市の要請に基づいて県が手配を行うことになっており、現在、県が準備を進めている。

意見及び質問	市の考え方、対応等
広域避難は避難先が遠距離となるが、避難途中のガソリン補給に対策はあるのか。	原子力災害における避難対象エリアは30km圏内であることから、圏外にまで出れば、基本的にはガソリンスタンドが営業を継続している。加えて、市は国等に供給体制の支援を求めていくこととなる。市民の皆様には、自然災害への対応を含めて、日頃からガソリン補充の習慣付けをお願いしたい。

(イ) 情報伝達について 意見数 13件

意見及び質問	市の考え方、対応等
原子力災害時、市民にどのような手段で情報が提供されるのか。	市ホームページやSNS（X、LINE、フェイスブック）、県原子力防災アプリ等の様々な手段で伝えることとなる。また、情報を受け取れる手段を多く持っていただくため、「安心ひろメールプラス」など、プッシュ型で受け取れる情報伝達手段の確保などについて広報している。

(ウ) 避難経路について 意見数 8件

意見及び質問	市の考え方、対応等
複数の地区が一度に避難した場合、避難経路が重複し、大きな渋滞が発生してしまうのではないのか。	5km圏内となるPAZにおいては、放射性物質放出前に一斉に避難を開始するが、5kmから30km圏内となるUPZにおいては、空間放射線量が設定値を超えた地区から順次避難を開始することとなる。そのため、全地区が一斉避難となるわけではない。また、原子力災害における避難時間には、比較的猶予があるため、指示に従って落ち着いて行動していただければ渋滞による逃げ遅れは発生しないと考える。

(エ) 計画の周知・啓発について 意見数 8件

意見及び質問	市の考え方、対応等
まだ、広域避難計画や災害時の避難方法が市民に浸透していないので、積極的にPRしていただきたい。	計画を周知する取組として、今年度は、全てのコミュニティ地区において住民説明会を開催するとともに、全世帯にガイドマップを配布させていただいている。今後も、住民説明会や避難訓練の実施、要望に応じた市政出前講座等を通して、計画の周知・啓発に取り組んでいく。

(オ) 避難行動要支援者について 意見数 5件

意見及び質問	市の考え方、対応等
介護施設に入所している家族について、原子力災害時にはどのように対応することになるのか。	入所している介護施設や病院などにおいて、それぞれ避難計画を作成することになっており、その避難計画に避難方法や避難先が記載されている。また、県及び市は、各施設において避難計画を作成していただくための支援を行っている。

(カ) 安定ヨウ素剤について 意見数 5件

意見及び質問	市の考え方、対応等
緊急配布場所について、一時集合場所だけでは、バス避難者に加え、自家用車避難者が集中し混乱するのではないか。	自家用車による避難を行う方に対する緊急配布場所について、一時集合場所以外の配布場所の追加を今後検討していく。

(キ) 複合災害について 意見数 4件

意見及び質問	市の考え方、対応等
避難先について、福島県に行けない場合の2次的3次的な避難先の準備はあるのか。	<p>東海第二発電所で事故が発生した場合には、30 km圏内の14市町村に避難の可能性が生じることになり、それぞれ、発電所から放射状に位置する県内外の市町村が第一の避難所として指定されている。</p> <p>第一の避難所が使用できない場合に備えて、県が第二の避難先を調整済みである。第二の避難先の具体的な場所については、被災の状況によって柔軟に対応できるよう、予め定めずに、実際の災害の状況に応じて、どの県のどの市町村に避難するかを決めていく計画としている。</p>

以上